

番号：131198

国名：ザンビア

担当：ザンビア事務所

案件名：HIV/エイズケアサービス管理展開プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年1月中旬から2014年3月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.73M/M、合計 1.23M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	22日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月25日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出、
または調達部受付 (JICA本部1F) への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約単独型のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ザンビア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：黄熱病（南アフリカ共和国経由の場合）

6. 業務の背景

ザンビアにおける成人（15歳～49歳）HIV感染率は14.3%（約120万人）（2007年）であり、

HIV/エイズを起因とする疾病の死亡者数は毎年約 10 万人弱と推計されている。ザンビアでは 2003 年に抗レトロウイルス薬（ARV）を使った治療（ART）が導入され、ARV の無料化（2005 年 8 月）を含む政府の努力により、2007 年には ART センターの数が 300 ヶ所を超え、2008 年 12 月には ART 患者数が 22 万人を突破するなど、急速な拡大を遂げてきている。一方で、患者の ART 治療継続率の低さ、都市部と農村部の格差、医療従事者の負担増などの課題も明らかとなった。

これらの課題に対し、チョングエ郡及びムンブワ郡をプロジェクトサイトとして実施された「HIV/エイズケアサービス強化プロジェクト」（2006 年～2009 年）では、2 郡で、ARV を用いた治療サービス（ART: Anti-Retroviral Treatment）を展開した。このプロジェクトを通じ、人的・物的資源の限られた地方部における持続的な HIV/エイズケアサービスの実施手法として、郡病院のスタッフが、よりコミュニティに近いヘルスセンターに赴き、ヘルスセンタースタッフに指導を行いながら、治療サービスの提供を行うモバイル ART サービスの定着が図られた。その結果、対象 2 郡において合計 10,080 人の HIV 陽性者を発見し、4077 人に対して ART が施され、2 郡平均 8.15%という低い治療脱落率で持続的なサービスが提供されるようになった。

ザンビア保健省は、ART サービスへのアクセスが十分行き届かないザンビアの地方部においては、モバイル ART サービスの導入が効果的と判断し、同サービスの持続的な実施体制を構築すべく本「HIV/エイズケアサービス管理展開プロジェクト」（2009 年～2014 年）を要請した。本プロジェクトは、プロジェクト対象 4 郡において、モバイル ART サービスの実施支援を行うとともに、ザンビア国内の地方部 15 郡においてモバイル ART を導入した保健省の施策を、プログラム全体のモニタリングや、モバイル ART 実施にかかるガイドライン作成の面から支援している。モバイル ART サービスを通じて質の高い ART サービスが持続的に提供されるように、保健省本省、郡保健局、そして郡を監督する州保健局の能力強化を実施中である。

今回実施する終了時評価調査は、2014 年 11 月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2014 年 1 月中旬～2 月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、必要に応じてプロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ベトナム側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2014 年 2 月上旬～2 月下旬）

- ①JICA ザンビア事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③ザンビア側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びザンビア側 C/P

等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。

- ⑥調査結果や他団員及びザンビア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び P0 の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA ザンビア事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2014年3月上旬～3月中旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年2月2日～2014年2月23日を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 技術参与（国立国際医療研究センター）
- エ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構ザンビア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

・ザンビア共和国 HIV/エイズケアサービス管理展開プロジェクト詳細計画策定調査報告書

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上